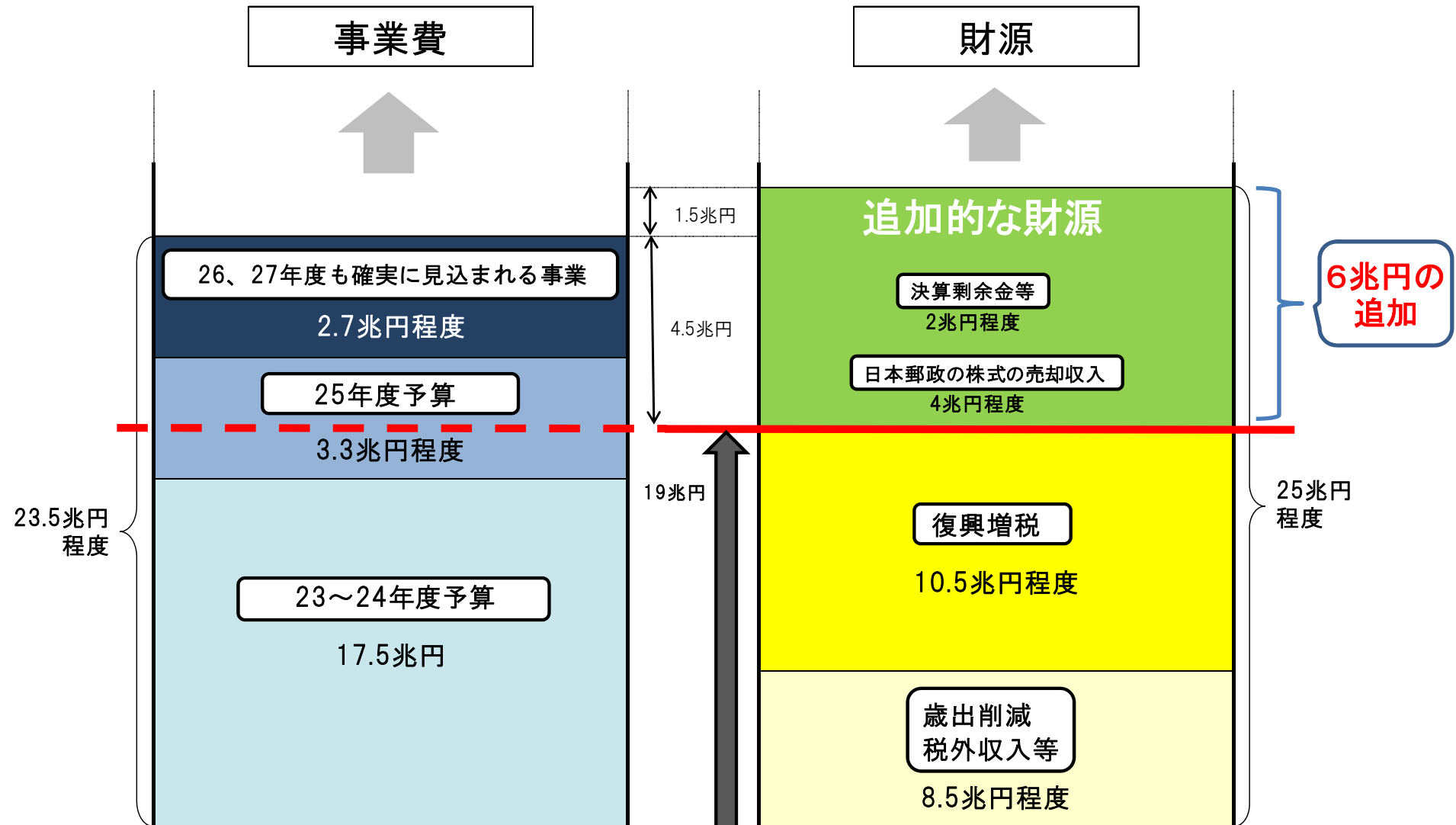


復興フレームの見直し

いわゆる復興フレーム（集中復興期間（5年間）の復旧・復興事業の規模と財源）の見直し（概要）



H24補正予算(H25.1.15) と H25予算 (H25.1.29)

平成24年度補正予算、平成25年度予算編成に万全を期し、両予算一体として被災地の復興のスピードアップ・加速化を図る。

H24補正予算

- ① 避難指示が出された12市町村における住民帰還の加速や区域の荒廃抑制のため、国が前面に立ってきめ細かに対応出来る事業の創設
 - 福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業 208億円
- ② 被災地の現状に対応するための新たな措置を緊急的に実施
 - 津波による被災地域における住民の定着促進を通じた地域の復興(1,047億円)及び復旧・復興事業の追加に伴う地方負担分の増額(167億円)(震災復興特別交付税の増額) 1,214億円
 - 福島県における営農再開等に向けた支援 246億円
 - 森林における放射性物質対策推進のための緊急調査 1億円 等
- ③ 「新たな東北」の創造のための拠点整備
 - 福島県環境創造センター(仮称)整備事業 113億円
- ④ 条件の整った事業を前倒して実施
 - 震災等緊急雇用対応事業 500億円
 - 放射性物質汚染廃棄物の処理加速化事業 104億円
 - 社会資本整備総合交付金(復興)による道路整備等 60億円 等

津波被災地域の住民の定着促進のための震災復興特別交付税の増額 (H24補正：1,047億円)

<目的>

- 津波による被災地域において安定的な生活基盤(住まい)の形成に資する施策を通じて住民の定着を促し、復興まちづくりを推進する観点から、被災団体が、地域の実情に応じて弾力的かつきめ細かに対応することができるよう、震災復興特別交付税を交付。

<内容>

【参考：再建パターンと支援策】

○ 対象住宅

津波により被災した持ち家住宅のうち防災集団移転促進事業等の対象とならないもの

○ 対象経費：住宅再建支援に要する経費

※ 被災者への具体的な支援内容については、被災団体が地域の実情に応じて決定

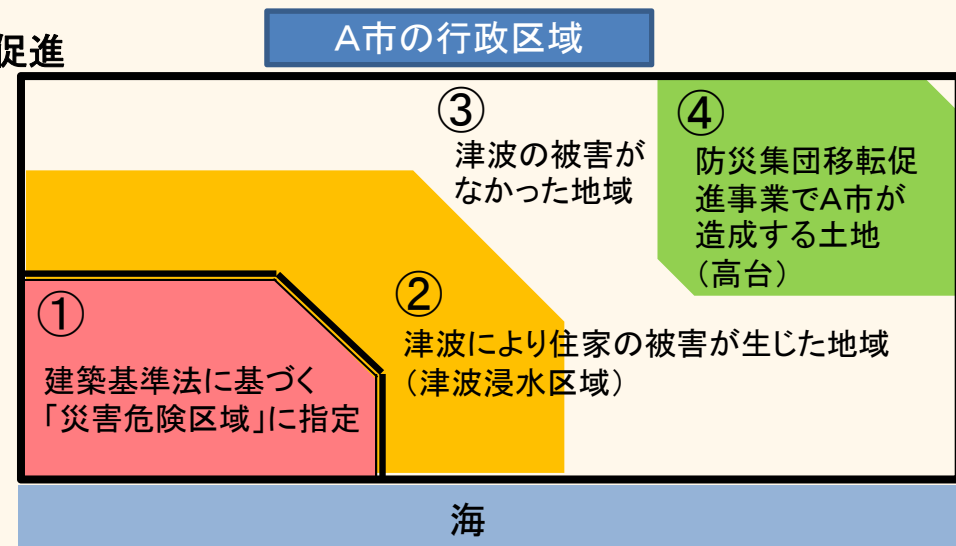
(積算の考え方)

①土地区画整理事業等の対象外の住宅分

：住宅建築に係る利子相当額、宅地の嵩上げ経費(1/2)、移転経費

②土地区画整理事業等の対象の住宅分

：住宅建築に係る利子相当額、移転経費



①→②～④の移転：防災集団移転促進事業等による支援あり(被災土地買上げ、住宅建築・土地購入利子補給、移転経費助成)

②における現地再建、②→③、④の移転：上記支援措置なし

平成25年度復興特別会計予算のポイント

基本的考え方

- 復興庁が司令塔となって、復興の加速化に資するよう、本格的な予算を編成
- 福島を含む被災地全体の諸課題について、諸制度の隙間を埋め、機動的に対応
- 国が前面に立って福島の深刻な諸課題に対応出来るよう、事業制度を創設

復興特会 < H25 : 4.4兆円 > (H24:3.8兆円)

福島ふるさと復活プロジェクト
(3本柱)

復興庁の司令塔機能の強化

復興加速化・福島再生予備費 (6,000億円)
・被災地全体の諸課題について事業費の追加に機動的に対応
(24年度:4,000億円)

東日本大震災復興推進調整費 (100億円)
・復興大臣の裁量により、諸制度の隙間を埋め、復興に関する調査企画の委託を弾力的に実施
(24年度:50億円)

被災地向け事業の復興庁への一元化
(1.7兆円(24年度)→2.2兆円)

東日本大震災復興交付金の増額

市町村のまちづくりを加速するため、復興交付金を増額 (5,918億円)
(24年度:2,868億円)

福島の復興・再生の加速化

福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業 (48億円)
・帰還支援(生活基盤施設の立ち上げ支援等)、区域の荒廃抑制・保全(除草、廃家屋の撤去等)など様々なニーズにきめ細かく対応するための市町村への新たな支援
(24年度補正:208億円)

長期避難者生活拠点形成交付金の創設 (503億円)
・災害公営住宅、関連する道路・学校施設等の生活拠点の形成のための県・市町村への新たな支援

福島定住緊急支援交付金の創設 (100億円)
・子育て環境の整備(屋内運動施設の整備、遊具設置等)や子育て世帯が定住できる環境整備のための市町村への新たな支援

津波・原子力災害被災地域雇用創出 企業立地補助金の創設

津波・原子力災害被災地域における雇用創出を通じた産業復興を推進
(1,100億円)